

長崎市立福田中学校『台風接近時の対応ガイドライン』

1 前日までに判断する場合

- ・台風の進路予想から、登校時間までに長崎市が暴風域に入ることが想定される場合には、前日までに市教委から臨時休業の通知が出され、そのことを学校からお知らせします。

2 当日の朝、判断する場合

- ・当日の朝、警報等が発令されているもしくは今後発令され、登校させることが危険と考えられる場合には、6：45までに安心安全メール等で「自宅待機」をお知らせします。

→この場合には、10：00の時点で次の[A]、もしくは[B]の連絡をします。

[A]；警報が継続中など登校が危険であるため、その日は臨時休業

[B]；警報が解除されるなど登校可能と判断できるので、自宅で昼食を摂り、

13：30までに登校（5、6校時の授業）

3 登校後に警報等が発令された場合

- ・登校後に警報発令の可能性が出てきた場合は、通学路の安全を確認したうえで、下校時刻を早めて帰宅させることがあります。
- ・登校後に警報（大雨、暴風、洪水など）が発令された場合には、生徒の安全を考え校内待機とし、警報解除後に下校させます。保護者のお迎えがある場合には、その前に下校させることも可能です。

※この対応は、あくまでも台風接近時の学校全体としての対応です。

学校からの連絡がない場合でも、ご自宅付近や通学路の状況が危険であると保護者が判断される場合には、生徒の安全を第一に考え、自主的に自宅待機させることも可能です。その場合には、必ず保護者から学校へご連絡ください。